

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

それじゃあ、ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

まず初めに、大森委員は、昨日お父様のお葬式を終えられたばかりで、本日は申し訳ないですけど欠席をさせていただきますということと、永徳委員につきましては、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者になられたということで欠席いたしますというふうに連絡をいただいております。

まず、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気のために委員会室の出入口のドア、それから窓のほうは開けたまま始めさせていただきます。市長、それから副市長、教育長、支所長、また事業説明のない職員の方には出席を求めておりませんので、よろしく願いいたします。会議につきましては、時間短縮に努めるよう、執行部の説明及び委員の質疑に関しては簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 事務局のほうからも1つお願いがあります。石原健康増進課長が所用のため本日欠席いたしますので、代わりに健康増進課から我澤参事のほうが出席しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部事業の進捗状況について、市民課、協働推進課、環境課、それぞれ担当課長より説明をさせていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、資料の1ページを御覧ください。

市民課より事業の進捗状況について説明します。

(1)でございますが、マイナンバーカードの無料申請サポートについてでございます。

令和4年7月27日から資料②の店舗によりましてマイナンバーカードの申請を無料でサポートするサービスが始まりましたのでお知らせいたします。このサービスは来年3月末までの予定となっております。

続きまして、(2)赤磐市国民健康保険運営協議会の結果の報告についてでございます。

令和4年8月4日木曜日に国民健康保険運営協議会を開催いたしました。協議事項につきまして協議いただき、国保税の収納状況や特定保健指導の状況などの質疑があり、全般的には順調な運用ができているというところを確認していただきました。

以上で市民課からの説明を終わります。

続きまして、資料2ページを御覧ください。

協働推進課より事業の進捗状況について説明いたします。

(1) 男女共同参画推進審議会の結果の報告についてでございます。

令和4年8月9日火曜日に男女共同参画推進審議会を開催しまして、審議内容について協議を行いました。男性が参加しやすい企画について、また赤磐市のパートナーシップ制度の状況についてなど様々な意見をいただき、今後の事業についても進めていきたいと考えております。

(2) 男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

3ページのチラシを御覧ください。

8月21日日曜日に中央図書館で開催いたします。家庭での整理収納術について、佐藤亮介さんよりお話をいただきます。整理収納について興味のある方が多いのか、おかげさまで定員いっぱいになっておりますのでお知らせのみとなります。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課から1の事業の進捗状況について報告いたします。

資料は4ページをお願いいたします。

(1) 令和4年度主要事業についてでございます。

4月の委員会で報告しておりました本年度主要事業の進捗につきましては、8月1日現在で記載のとおりとなっております。一覧表中の番号2番と6番を除きましては、入札等により事業者を決定し、契約を締結、事業を進めているところでございます。

なお、2番の赤磐市環境センター通風設備等修繕、それから6番の赤磐市環境センタートラック購入につきましては、9月議会において繰越明許費補正をさせていただいた後、発注、翌年度の完了を目指したいと思っております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

(2) 行事予定について報告いたします。

まず、①市内一斉清掃活動についてでございます。

日時は御覧のとおりで、地域の清掃活動に協力いただけるよう、区、町内会及びアダプト事業活動団体をお願いしております。

次に、②動物愛護週間についてです。

令和4年9月20日から26日の期間は、動物愛護管理法で動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めていただくための期間とされております。この期間から少しずれますが、啓発活動のイベントとしまして、次のものを予定しております。

1つ目はあかいわ動物ふれあいフェスティバルです。日時、場所は御覧のとおりで、犬のしつけ方教室、ペット写真展やビンゴゲームなどの実施を予定しております。

2つ目の動物の絵、図画展につきましては、昨年度も開催しておりまして好評をいただいております市内園児が描いた動物の図画展を御覧の日時、場所において実施する予定としております。

次に、③ごみ減量化キャンペーンについてです。

本市のごみ処理基本計画の主要施策であります資源ごみの分別収集、リサイクルの推進の取組としまして、ごみ減量化キャンペーンを企画しております。市民への周知を図りながら、本年9月から翌年3月までの期間、平日の9時から16時まで、本庁、各支所及び桜が丘出張所においてプラスチック製容器包装の拠点回収を試行的に行います。このキャンペーンにより、ごみの分別、リサイクルに対する市民意識のさらなる向上を図りまして、ごみ減量化につなげたいと考えております。

次に、④あかいわeco・いいものまるしえ×消防フェス！についてです。

日時は令和4年11月6日日曜日10時から14時、場所は赤磐市環境センター及び消防署において開催する予定です。詳細につきましては現在調整中ですが、ワークショップなどイベントを通じまして、防災意識と環境負荷低減の意識向上を図ってまいります。

なお、①から④までのいずれのイベントにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によりましては中止または内容の変更の可能性がございます。

続きまして、資料の6ページをお願いします。

(3)指定ごみ袋の購入についてです。

4款2項2目の廃棄物収集事業の指定ごみ袋の購入につきましては、本年6月に入札を実施しましたところ、原材料価格の高騰や国内生産の逼迫により不調に終わっております。ごみ袋が欠品するということとなりますと、たちまちごみ収集に混乱を来しますので、これを避けるため、指定ごみ袋の仕様を変更しまして7月に再度入札を実施し業者を決定しております。この結果、本年度の納入品についてですが、ごみ袋の形状が従来のロールタイプから袋入りのタイプに変更となっております。また、こちらにサンプルのほうを用意させていただいておりますが、素材が軟質のものからちょっと硬めの硬質のものに変更となります。まだ現在のロールタイプの在庫がございますので、袋タイプのもので販売店に置かれますのは、これもサイズによって異なってまいります。秋以降となる見込みです。このことにつきましては、市民への周知をしっかりと図ってまいります。

なお、5月の委員会で報告しておりました指定ごみ袋への広告掲載についてになりますが、ごみ袋の確保を今回最優先とさせていただきますので、今回、広告掲載のほうは見送らせていただいております。次年度の発注に向けましては再度検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、(4)太陽光発電設備等共同購入事業についてです。

こちらにつきましては、①事業の内容の図の中にございます、④になりますが、入札により施工業者と工事価格が決定しております。実際の工事価格につきましては個別の見積りになりますが、③にございますとおり、市場価格に比べましておおむね20%から25%割安で購入できるものとなっております。7月末現在の登録件数につきましては、全体で802件、うち赤磐市が43件の登録となっております。

次に、(5)セアカゴケグモの確認について報告いたします。

令和4年7月21日に桜が丘地域でセアカゴケグモの発見情報が寄せられております。通報を受けまして、同日、職員により生息域を確認しまして、発見した個体及び卵を駆除しております。また、8月2日に再度生息域の確認を実施しまして駆除を行いました。これによりおおむねの個体を駆除できたものと考えておりますが、昨年度も同地域で生息を確認されておりますので、住民への注意喚起を継続して行ってまいります。

事業の進捗状況について、環境課からの報告は以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

委員の皆様の方から質問がございましたらお願いいたします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何点かにわたってお尋ねします。

最初、1ページのマイナンバーカードですが、私はこれを取得しておりませんので分かりませんが、申請が無料になるというサポートと書いてありますが、有料だったというのに驚いたんですが、実態としては有料だと幾らになるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 自分でスマホで申請する場合は無料でございます。郵送する場合、写真を張って送らないといけない。その写真をどこで撮るかによりまして有料になる場合があります。今回は、その写真を撮ったりスマホでやったりするのができない人用に、総務省のほうで、その括弧で書いております一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会の加盟店と契約を行いまして、またその窓口に行って申請したいんだと言っただけならば、写真も撮ってくれるし、手続のほうも店舗へ行くけど無料でしてくれるというものに

なっておりますので、ちょうどまだマイナンバーカードを取られていない74歳までの方にはもう一度申請書が届くようになっておりますので、届きましたら自分でされるか、自分ですることが難しい方は、こういう店舗を利用していただいたら、その窓口で申請ができるということになっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

次。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの男女共同参画推進審議会について、各種報告が出てるようですが、これは議会のほうにもいただけることはあるんでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 審議会の報告については、ホームページでも、概要版でございますが、議事要旨については載せる予定にしておりますので、そちらにも資料も載させていただきますので、参考にしていただければと思います。

○委員（原田素代君） 議会への提出はないということですね。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。今までもってきておりませんので、ホームページのほうで確認していただければと思います。

○委員（原田素代君） 分かりました。

はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 5ページの動物愛護週間じゃない、ごめんなさい、その下の③ごみ減量化キャンペーンで、これは具体的にどういう形になるのかなってイメージが湧かないんですけども、本庁、各支所、桜が丘出張所で回収をします。それも長い期間ですよ。具体的には、ここに入れてくださいというのを設置するだけで、別にチェックもするわけでもなく、そういうデモンストレーションとしておやりになるということでしょうか。なかなかこの包装容器については汚れなどが結構厳しいんですよ、地域で出しているときは。そういったチェックをする人を置けるはずもないし、ここでこういうふうにおやりになるというのは、気持ちは分かりますけど、どんなイメージで考えてらっしゃるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） ごみ減量化キャンペーンについてでございますが、一番の趣旨としましては、本庁、各支所、桜が丘出張所に拠点置いて、プラスチック製包装容器の回収を

することによって市全体としてのごみ減量化が図れるかどうかということを試行的にやってみまして、減量化につながるということであれば、また拠点回収のほうを検討していくということが一つございます。

委員がおっしゃられるように、きれいにしたものを出していただかないといけないということがございますので、その点、職員のいる時間帯、9時から16時において出していただくように時間設定のほうをしております。その出されたごみについては、担当職員のほうで確認をしてまいりますので、汚れたものがあれば、そこでちょっと確認していくということにはなりません。あくまで試行的な取組としてやっていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 職員の方にはかなり負担が入るなと思っておりますが、試みですからいろいろおやりなることは大変いいことだと思います。

それでは、次の6ページのほうなんですけど、今見せていただいたごみ袋の原材料が記載されてなかったんですけど、これは恐らく燃えて優しい素材だと思うんですけど、何でできる分ですか。PPではないですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この原材料についてはポリエチレンになろうかと思います。素材の変更というのが、ポリエチレン製のものについて高密度のものと低密度のものがあると聞いております。今赤磐市で流通しておりますものが低密度になりまして、少し触った感じが柔らかい、幾分か伸びるという形のものですが、これが高密度に変わりますので、ちょっと伸びにくいような素材に変わるということになります。

よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 単価は変わらないんですか、市民の方が購入される。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 単価のほうは、条例で手数料のほうが決まっておりますので、単価の変更はございません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） いや、要するに予算として通常のものとは変わるわけでしょ、金額は。それは多くなるのか低くなるのかということはどうですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 販売価格に関しましては、変更がございません。購入価格については、一度入札に付したんですが、物価の高騰、それから国内製造が逼迫しているというところがございます、落札業者がございませんでした。主な要因としては物価の高騰というところがあって予定価格を下回らなかったというところだと思うんですが、このために仕様変更をしまして再度発注をかけております。仕様変更した中で、今まではロールタイプ、それから低密度ポリエチレンということで仕様を限定しておったところを緩めまして、岡山市が使用しているような袋タイプでもいいよということで発注しております。単価についてなんですけど、結果的にそれほどというか、以前と変わらない同程度の単価で落札はしております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その最後の一言を聞いたかったですけど。同程度といいますと、要するに今後見直しをしていかなきゃいけない見直しになると思ったほうがいいんですか、それとももうその現状の幅の中で収まるといったらいいんですか。その見直しはいかがですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 今年度の予算で購入できる数で、今年度の袋については確保できると考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

そしたら、その下の太陽光発電。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 太陽光発電の共同購入事業のことで、全体の目標値じゃないな。現状が7月末が802件で赤磐市がそのうち43件という御報告でしたが、このシステムがいまいちよく分からないんですけど、連携中枢都市圏という大きな枠でやるということは、一定のロットが見通せない、この例えば下の20%とか25%の値引きが実現できないのかなって、通常の経済の動きからすると考えますが、この全体の802件とか、そのうちの43件、赤磐市ですけど、

例えばいつまでに、例えばこれが802件を2,000、3,000の件数にしていくとかという、そういう目標値っていうのはおありになるんですか。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 具体的な数値目標までは定めておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 赤磐市として定めてないという判断なんだろうと思うんですけど、中枢都市圏の総体の事業として、僅かな件数でこれだけの値引きが実現できるものなのかなっていう心配をしますが、そういうことは心配は不要だと理解されてるんですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 件数の目標については、全体としても聞いておりません。

受注者を募集する段階で、一定程度の規模、登録者の見込みがないと受注をしてられません。実際やってませんが、恐らく赤磐市単独でやろうとしてもできない事業ですので、中枢連携都市圏の6市町で発注して初めて受注者ができて実施できる事業と考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとニュアンスがよく伝わってないと思うんですけど、今見ましたら、一番下、小っちゃくて読みにくい字のところにありますね。この工事価格の決定の色刷りの下に、パネルの大きさや設置枚数により価格や割引率は変動しますと。要するに、これだということですね。件数が少なかったら、割引率も幾らかちょっと、いや、低めの設定できないかなと、そういう理解になると理解すればいいんですか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 標準の工事価格というのは、ここに示しておりますとおり、それぞれ、3パターンありますけど、決まっております。その設置の方法というのが、設置する場所によって個別に異なってくる部分もありますので、その部分は個別の見積りということになるんですが、パネル何枚とかという部分については入札によって価格が決定しているという理解でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 5ページのごみ減量化の分で、試行だからいいんですが、これは町内会でもやってみても相当のプラごみなんですよね。ということは、相当の面積の確保をして、ちょっと力が要ると思うんですが、各地域でも本格的に出してもらうんですが、拠点に持ってくるということは、時間内に出せなかった人とか、そこを通った人に持ってきてもらうとか、どういうふうなことを想定をされとるんかなと思って。ある程度の面積の確保が絶対ありますんで、どんなでしょう。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） おっしゃられますとおり、場所についてはある程度の面積が必要になってきます。本庁舎のほうも改修等がございますので、場所については現在調整中でございます。場所の確保をした上で実施したいと考えております。

それから、委員さんがおっしゃられましたように、大体、地区で回収される時間帯というのは当番を決められてやっていると思います。早朝の時間とか、恐らくなかなか出せれないっていう方もいるんじゃないかという考えもございますので、自由な時間に出せるということになれば幾らかごみ減量化につながるのではないかという考えもございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと、これは大変なんじゃないかなと。結構、市役所とかその周辺に来る人がある程度ついでに持ってくると、そういうふうなこともあるかと思いますが、ちょっと心配だなというふうな感想を持ちます。

それから、もう一ついいですか。委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 太陽光の分ですが、以前、太陽光を普及するために国のほうが相当補助を出してつくられた方があると思います。それが終わった後、自分でするのもなかなか大変ということでこういう次の手が出てきたと思うんですが、それにしても100万円とか、結構金額的なものがあるんで、43件の方が手を挙げられましたが、さらに省エネや、そういう分で普及をするに当たっては、本気でやるんだったら、ある程度の、これにプラス、市なんかも補助をしたりして普及するようなことを検討するのか、今のところこの様子を見て考えていくのかと、その辺はどういうふう議論されてますでしょうかね。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 今後の予定につきましては、この状況を見ながら、市民のニ

ーズを伺いながら考えていきたいと思ひます。今の段階で市の単独での補助とかというようなことは、公平性の観点からも考えておりません。

以上です。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（光成良充君） 1つ、私からよろしいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） すいません、ごみ減量化キャンペーンのところでは聞いてけばよかったんですけど、桜が丘出張所については水曜日が休みで閉館になると思うんですが、そのところをどのように、平日9時から16時というふうになってるんですが、その部分、桜が丘出張所は土日も開いてると思うんですが、その対応はどのように考えられておられるのか教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 環境課長。

○環境課長（安藤伸一君） すいません、この資料のほうで説明不足でございます。職員が管理できる時間帯で考えておりますので、桜が丘出張所につきましても開館時間内の時間設定とさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） いいですか、もう一点。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） すいません。ということは、桜が丘出張所は土日は対応していただけると思ひてよろしいのでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○副委員長（福木京子君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） すみません、土日の対応のところは、私のほうで確認できておりませんが、調整のほうを行って周知のほうを行ってまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（光成良充君） はい、結構です。

○副委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（福木京子君） また、委員長、替わります。

〔委員長交代〕

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すいません、先ほどお尋ねした2ページの男女共同参画の審議会報告

の件なんです、タブレットになれば中に放り込んでもらって割と見やすいんですけど、議会の中でこの男女共同参画という課題がもうちょっと重要視されたほうがいいなと常々思っておりまして、ペーパーにすると膨大だから私もちょうちょはするんで、パソコンで見ろと言われてれば、はい、そうしますと思うんですけど、できれば手元に、特に重要だと思われる、例えば③の実施状況がどうなのかとか、全てを求めるのは酷かもしれませんが、議会がこの男女共同参画の政策に対して関心を高めていくような対応が私は必要ではないかと、委員長、思うのです。それで、ボリュームにもよるんでしょうけど、取りあえずその途中経過の報告が報告書としてペーパーで皆さんに目を通していただけるような状況にさせていただくことを強く求めたいと思います。

それは担当者のほうと御相談されて、既に計画書はいただいているわけですから、その計画書をめぐって、どういう審議で、今どの辺まで行ってるとか、課題がどこだというような議論もしくは状況報告ですか、その辺がいただけると大分皆さんの関心もまた変わるのではないかと思いますので。議長も大変このことについては関心を持っていただいていると聞いておりますので、そういう対応を御検討いただければと思います。要望でございます。

○委員長（光成良充君） 分かりました。正副委員長と議長と一緒に話しさせていただいて御返答させていただきます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） じゃあ、ないようですので、続きまして保健福祉部のほうから事業の進捗状況の説明をお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部資料を御覧いただきたいと思います。

事業の進捗状況につきましては、社会福祉課、子育て支援課、健康増進課、介護保険課の順に御説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の1ページをお願いします。

社会福祉課からは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、令和4年度実施分についてです。

この事業につきましては、国の追加施策として急遽決まったことから、6月に追加補正をしていただいた案件となっております。

①申請書の交付状況が751件、②の支給状況等ですけれども、支給処理件数が536件、これが8月18日振込分までというふうになっております。あとは、その他で周知としましては、市のホームページ、あと広報あかいわ8月号に結構大きく載せていただいておりますので、また御確認いただければと思います。あと、申請期限は9月末となっております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） それでは続きまして、子育て支援課です。

同じように、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金につきまして御説明します。

これは、6月の議会初日に補正予算を議決いただきまして、児童1人当たり5万円を給付する事業となっておりますが、事業概要につきまして、こちらは広報あかいわ7月号に掲載したところがございます。

実績としまして、まずひとり親世帯分としては、6月末に287件振込をしております。それから、ひとり親世帯以外は、今度は1か月後、7月末に172件の振込をしております。この方たちは、市の持っている児童手当、児童扶養手当などの情報から申請不要で、いわゆるプッシュ式で給付したものでございまして、その方々以外に要件に該当する可能性がある方に8月上旬にお知らせを送っております。これが大体6,100人ぐらいになっておりますが、コロナによる家計急変で低所得となったというような要件に該当した場合は支給対象になりますよということで、中に詳しい金額などのチラシを入れまして周知するためのお知らせを送っております。こちらは、8月上旬から問合せもいただいておりますが、今後2月末までそういった状況になれば対象になりますということで丁寧に御説明もさせていただいているところです。

簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。

○健康増進課参事（我澤成美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 我澤参事。

○健康増進課参事（我澤成美君） 続いて、健康増進課から(1)新型コロナワクチン4回目接種の対象者拡大についてお知らせします。

4回目接種につきましては、5月25日から開始しており、対象者は3回目接種完了から5か月が経過した60歳以上の人及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、そのほか新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人でした。その後、7月22日、厚生労働大臣指示により、重症化リスクが高い多くの人に対してサービスを提供する医療従事者や高齢者施設、障害者施設等の従事者を拡大して対象とすることになりました。該当する市内の高齢者及び障害者施設またサービス事業者には、市からも案内をして周知しています。

もう一件、コロナワクチン接種についての御報告をいたします。

国から若年層に対して3回目接種を促進するよう協力要請があり、岡山県としては未接種者に対して接種案内の個別送付をすることになりました。赤磐市では、令和4年1月末までに2回の接種を終えた人で、7月末時点、明らかに5か月が経過した人で3回目をまだ接種していない人にはがきを送付し、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして接種の検討をお願いしています。はがきは8月12日に約6,600通を発送いたしました。

健康増進課からは以上です。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、介護保険課の説明をさせていただきます。

(1) 番、赤磐市地域見守りネットワーク事業協定締結式を行いましたので御報告します。

7月28日、赤磐市役所のほうで行いました。地域の高齢者など見守り活動を行っていただく地域見守りネットワーク事業について、既に79事業所と協定を結んでおりますが、新たに今年度、3事業所の方に申し出ていただきました。株式会社明乳松浦さん、ワタミ株式会社さん、ライフデリ赤磐店さんに御賛同をいただきまして協定締結式を実施いたしましたので御報告します。

あと、次のページを開いてもらいますと、(2)といたしまして、令和4年度支え合いの地域づくりフォーラムについて御報告をします。

これは、すでに広報の6月号で社会福祉協議会のほうから紹介してありますが、8月27日の土曜日13時30分から赤磐市桜が丘いきいき交流センターにおいて、支え合い活動を振り返ろうということで例年行っておりますフォーラムを実施いたします。今年度は、実践発表といたしまして、山陽地区社会福祉協議会、それからこれさと晴れの会、これは百歳体操を続けている会です。それから、赤磐市モモちゃんサポーターの会、この3事業所から実践報告がございます。チラシのほうは、5ページの一番最後のページを見ていただきますと、両面でちょっとコピーをさせていただいております。こういった内容で実施します。申込期限が8月12日金曜日でしたが、約100名弱の方が申し込んでいただいております。申込み締切りは過ぎたんですが、まだ余裕がありますので、もし参加したいと思われる委員がいらっしゃいましたら、ぜひ本日でもお電話いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

委員の皆さんのほうから質問がございましたらお願いいたします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1ページの子育て支援課のほうからの御報告の中で、家計急変等の分

だということでの御説明の中に対象者6,100人というお話でしたけど、この6,100人というのは何が根拠で数字が出てきたんでしょうか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） そもそも、高校生までの方が対象になります。児童手当等で低所得と今既に分かっている方にはプッシュで送れた。けれども、今後またコロナで家計急変になれば対象になるかもしれない方という方が、今児童手当をもらってる方もそうですし、あと高校生世代だけだと、児童手当の情報もないので、そういう方も含めてなので、年齢要件で高校生以下を抽出しまして、プッシュ以外の方というような考え方をさせていただいております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、年齢的に高校生までを含んだ形で対象にしたということですよ。よろしいんですね。

ありがとうございます。分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） ちょっと委員長、1ついいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この上の非課税世帯の分で、何か具体的、コロナが陽性になった人は、これを申請するのにスマホでやらないとできないという声を聞いたんですが、これが申請が9月末までだから日にち的にはあるんですけど、現状そうなるんですか。1週間ある。それが過ぎれば、スマホでできない方は市役所へ来て手続はできるのはできるんですけど、その辺はどういうふうに説明されてますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 今おっしゃったスマホでというのは、そういった取扱いは特にしてないんですけども。

○副委員長（福木京子君） してないんですか。

○社会福祉課長（原田光治君） はい。市が持ってます税データのほうで令和4年度の非課税世帯というふうに把握できてるところにつきましては、先ほど子育てであったように、プッシュ型でこちらから通知を送ってますんで、その返信をしてもらって申請を受け付け、処理しております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。ほったら、文書で送り返すということになるんですね。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 文書で、該当の方には通知しております。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1 ページの見守り事業の協定締結式ですが、既に79事業所があって、加えて3事業所ということで、80を超える事業所との提携があるということなんです、これは具体的には、例えば定期的な報告書を提出していただくとか、どんな内容でこの事業所に協力を求めているのかっていうのをちょっと教えていただけますか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 定期的な報告というものはありませんが、最初に缶バッジやステッカーとかを、見守り事業所ですよっていうような印のものを各事業所さん、ペンダントをつけていただいたりだとか、車にステッカーを貼っていただいたりだとか、そういった形で、協力してますよっていうのを地域の方にお知らせできるように、そういったものを配付させてもらってます。

定期的なことはないんですが、例えば新聞の業者さんとかお弁当業者さんとかとも契約しておりますので、そういった方が、もしどうも新聞が二、三日たまっとって何となく気配がおかしいとかというようなときには、地域包括支援センターや警察とかに御連絡をいただくようなことでお話をさせていただいております。また、例えば銀行とかも、割と初期のうちに契約をしてくださったんですが、そういったところは通帳を何回もなくしたなくしたと言って来られる方がいたりとかして、そういう方は、地域包括支援センターのほうに連絡をしてくださって、どうも何か最近頻繁に来られてるんで、そういった方のサポートをちょっとお願いできないかみたいな情報をいち早く連絡をくださるような協力をしてくださってるというような、そういった見守りネットワーク、御自分の事業の範囲内で何か異変を感じたときに警察とか地域包括支援センターに御連絡をしていただくというような御協力を求めている事業でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今部長のおっしゃった缶バッジとか車への看板のようなものっていう

のは、市が用意されてるんですね。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 市のほうが用意して、そちらの事業所さんに、最初に締結式のときに御説明をさせていただいております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして教育委員会のほうから事業の進捗状況の説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会に関係いたします事業の進捗状況につきまして順次御説明を申し上げます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会資料1ページをお願いいたします。

1、事業の進捗状況について、(1)教育総務課から主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

令和4年度事業といたしまして、番号の1番から6番までの非構造部材耐震補強工事に関わる実施設計業務については、進捗率について50%から70%となっております。

続いて、番号7番、番号8番の非構造部材耐震補強工事については、8月1日現在では入札のほうは実施されておりましたが、8月10日に入札が実施されており、現在審査中となっております。

番号9番、番号10番の工事につきましては、それぞれ進捗率50%から20%となっております。

続いて、社会教育課の主要事業の進捗状況について説明させていただきます。

吉井B&G海洋センターの改修工事については、契約手続中でございましたが、8月9日に契約締結をしております。工事実施においては、指定管理者、工事請負者と十分調整を行い、利用者に周知徹底し、安全確保を優先に工事を進めてまいります。

主要事業の説明については以上です。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） お手元の資料2ページ目を御覧ください。

社会教育課のほうで進めておる事業でございます。史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事についてでございます。

2ページに掲げておりますとおり、工事につきましては、平成29年から順次事業を進めてまいり、令和4年、本年度を迎えておるところでございます。国の補助金等の割当て等もなかなか厳しい状況がございまして、もう一、二年はこの整備事業がかかるかなという見通しを立てております。そうした見通しについて、ここの委員会での御報告とさせていただきます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部給食センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 給食センターの事業の進捗状況について説明いたします。

1ページにお戻りください。

一番下の段に行きまして、令和3年度中央学校給食センター主要事業であります。

こちらにつきましては、令和3年度に債務負担行為をして事業を進めていたものであります。

番号1番で赤磐市立中央学校給食センター食器洗浄機等更新事業、こちらにつきましては8月1日現在で進捗率70%となっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

教育委員会のほうから事業の進捗状況について説明が終わりました。

委員の皆様から質問がございましたらお願いいたします。

原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの史跡の整備工事のことでございますが、この地図でいきますと令和5年から6年というのが右上のところに出てますが、これで最終工事なんですか。周辺というと、あともうちょっと白い部分が残るわけですけども、これは最終的にはどこまで考えてらっしゃるのかっていうのを教えてください。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御指摘のとおり、この墳丘裾整備工事の部分につきましては、図に示しておりますR5からR6、この部分までが予定の工区でございます。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうしますと、残りの周辺の部分というのは工事は不要だと理解していいんですか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） このたびの墳丘裾整備工事につきましては、水面の波が起きてこの古墳の裾を洗い出すと、こういうことを防止するための工事でございます、実際に水が張られているのが図に示されております総延長約400メートルの部分でございます。それ以外の部分につきましては、田んぼの形状なんかしておりますので、この部分についての整備工事については必要ないというふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） よく分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、ここで、11時まで休憩を入れたと思います。

午前10時53分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（光成良充君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、その他の案件に入っていきます。

その他のほうで、市民生活部のほうから説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部資料7ページを御覧ください。

まず、市民課より令和4年9月議会定例会提出予定議案について説明させていただきます。

(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入につきましては、社会保障・税番号制度システム整備補助金の額が確定しましたので39万6,000円の増額、後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算によりまして返還金を3,490万1,000円増額補正するものでございます。

続きまして、(2)令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

令和3年度決算による実質収支の額の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ3億2,351万8,000円増額するものでございます。

続きまして、(3)令和4年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、国民健康保険と同じく、令和3年度決算による実質収支の額が確定したことによりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ344万3,000円増額するものでございます。

以上が市民課からの説明になります。

引き続きまして、協働推進課から9月議会定例会の提出予定議案についての説明をさせてい

たきます。

同じく7ページになります。

人権擁護委員14名おられるうち、12月31日で任期満了となる方が5名おられるため、新任2名と再任3名を推薦し意見を求めるものでございます。新任、再任委員の候補者の略歴等につきましては、8月23日の全員協議会の資料に添付させていただきます。この委員会では、人権擁護委員の推薦方法等について説明させていただきます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及、高揚を図るために設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するものでございます。委嘱に当たりまして、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。今回の任期でございますが、令和5年1月1日から令和7年12月31日でございます。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課から令和4年9月議会定例会提出予定議案について御説明します。

資料は8ページをお願いします。

(1) 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、4款2項の施設維持管理事業585万2,000円、同じく4款2項の廃棄物収集事業797万1,000円、この2件につきまして、年度内の完了が見込めないため繰越明許費補正を提出させていただく予定です。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いていきましょうか。

保健福祉部のほうからお願いいたします。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページを御覧ください。

令和4年9月議会定例会提出予定議案について、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についての御説明をさせていただきます。

まず、歳入についてですが、これらは国庫補助金と県補助金となっておりますが、歳出のほうを見ていただきまして、民生費の児童福祉総務費の一般管理費という事業ですが、こちらが私立の保育園やこども園が11園ございます。そして、その下の同じく4目児童福祉施設費のほうは、各保育園の運営事業を計上しておりますが、こちらが公立の保育園、こども園、4園ございます。これらに対しましてコロナ対策用の消耗品の購入や環境改善のための改修を行う経費を、県から新たに通知がございましたので、これを計上したことに対する補助金というのが

歳入になっております。

補助率につきましては、コロナ対策に関しましては、国庫補助が2分の1ございまして、残りの市の負担金2分の1も、これは政策推進課が扱っておりますが、コロナの国からの交付金を充てまして合計で10分の10となる予定です。また、環境改善のほうは、新たな事業なのですが、国が3分の1、県が3分の1ということですので、市の負担が3分の1となっております。そういった数値の計上になっております。

説明は以上です。

○健康増進課参事（我澤成美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 我澤参事。

○健康増進課参事（我澤成美君） 令和4年9月議会定例会提出予定議案についてです。

(1) 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分 of 報告についてです。

このことにつきましては、5月のこの委員会におきまして報告をさせていただきましたが、このたび処分が決定いたしましたので議会の議決を求めるものです。

事故の概要は、本年4月7日、佐伯北診療所におきましてMR I 検査撮影時に患者さんがつけておられました補聴器の取り外しができていなかったため補聴器の修理が必要となったものです。損害賠償額1万2,000円が決定し、和解が成立しました。

今後このような事故が再発しないよう、事前の説明、問診票での確認、さらにチェックリストを作成し確認の徹底を行い、安全な検査に努めてまいります。

次、3ページになります。

(2) 令和4年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてですが、熊山診療施設勘定、それから佐伯北・是里診療施設勘定ともに、歳入について、令和3年度決算の確定による繰越金の増額と、それに伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

次に、(3) 令和4年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入について、令和3年度決算の確定による繰越金の増額と、それに伴い一般会計からの繰入金を減額するものです。

健康増進課からは以上です。よろしく申し上げます。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） その下、介護保険課のところを御覧ください。

介護保険課からは、(1) 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明したいと思います。

令和3年度の決算によりまして、前年度繰越金の確定及び介護保険過年度分低所得者保険料軽減負担金の国、県への償還のための返還金、介護保険特別会計への繰出金の計上をしており

ます。見ていただきますと、歳入のほう、国庫支出金35万9,000円、17款の県支出金、これも低所得者保険料軽減負担金の交付額の決定、17万9,000円、それから介護保険特別会計への繰入金1,703万2,000円を計上させていただきます。

次のページに行きまして、4ページ、歳出のほうですが、歳出のほう、繰出金といたしまして、補正予算額合計額が102万3,000円ということになります。

(2)番といたしまして、令和4年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第1号)になります。これも令和3年度介護保険事業の精算によるものでございます。過年度分の低所得者保険料軽減負担金の確定によるものでございます。

歳入といたしましては、過年度分繰入金、低所得者保険料軽減繰入金が補正といたしまして71万8,000円、それから繰越金といたしまして2億6,815万9,000円というふうになります。

歳出といたしましては、1款総務費、一般管理費の報酬改定に伴うシステムの改修に係る経費、これが今回の決算に伴うもの以外の補正でございます、主に介護職員の処遇改善加算の追加等によりましてシステム改修が一部必要になります。それが1万8,000円でございます。あと、残りの基金積立金、償還金利子及び割引料、それから繰出金、予備費につきましては、決算に伴う補正でございます。どうぞよろしく申し上げます。

説明は以上です。

○教育総務課長(金島正樹君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 金島課長。

○教育総務課長(金島正樹君) 続きまして、教育委員会から令和4年9月議会定例会提出予定議案について説明させていただきます。

教育委員会資料3ページをお願いいたします。

(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)でございます。

まず、教育総務課から歳入について、①といたしまして、非構造部材耐震補強事業に関わる起債の増額に伴い財源更正を行う予定でございます。

続いて、②、こちらもスクールバス運行業務に関わる起債の増額に伴い財源更正を行う予定でございます。

続きまして、債務負担行為についてです。

①といたしまして、市立小中学校の外国語指導助手業務が令和5年3月で期間満了となり、引き続き指導助手業務を行うため債務負担行為として補正するものでございます。

続きまして、社会教育課について説明させていただきます。

まず、資料4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

①といたしまして、文化財保護啓発事業でございます。

こちらにつきましては、出土品の移設費用並びに郷土資料館で使用している作業用のパソコ

ンの更新に関わる経費を計上する予定でございます。

続いて、②番、その他、体育施設の管理費でございます。

こちらは、赤坂ファミリー公園テニスコート改修工事に関わる経費を計上する予定でございます。

すいません、こちらの予算費目のほう、追記をお願いいたします。10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費でございます。すいませんでした。

それで、こちらに伴う歳入といたしまして、3ページの一番下のところをお願いいたします。

財源といたしまして、過疎対策事業債を活用して事業実施していく予定でございます。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

中央公民館についてです。歳出でございます。

公民館施設維持管理事業といたしまして、庄徳庵の修繕に伴う設計業務の経費を計上する予定でございます。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

委員の皆さんほうから内容についてちょっと聞きたいことがあるということがございましたら質問をお受けいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

原田委員。

○委員（原田素代君） その他で聞いたほうがいいのかよく分からないんですけど、人権委員の御説明がありましたけど、民生委員はうちじゃないんですかね。民生委員はどこの所管になるんですかね。

どちらがいいんですか。

○委員長（光成良充君） その他。

○委員（原田素代君） じゃあ、そうします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっと何か説明で分かりにくいことを言われたんで、体育関係で、何か目が、ちょっとよく分からない、ここへ書かれてないことを言われたんですかね。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） すいません、資料の4ページの②のところでございます。こちらのほうに款項目の記載漏れがございました。すいませんでした。そちらのほうを追記をお願いいたします。10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費でございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（福木京子君） そしたら、その項目が抜けとったという、書いてなかったということですね。

○委員長（光成良充君） いいですね。

他にございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、まず執行部のほうからその他の説明をお願いしたいと思います。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の表紙の一番下に書いております、(1)放課後児童クラブについてということで、資料はございませんので口頭で御説明させていただきます。

6月のこの委員会で原田委員より御質問をいただいております。放課後児童クラブ、マナビーズ2、3について、児童数が10人の場合、補助金はどうなるのかといったような御質問だったと思います。

補助基準額というような、制度上のことを御説明させていただきますと、原田委員がおっしゃっていましたように、児童数が19名までの場合は、小規模なところを支援する費用として金額でいうと60万8,000円が加算されるという計算になります。

例えばということで10名ずつ、合計20名というふうに計算しました場合、基本額と加算額というのが、それぞれ2か所あるということで、合計金額は約580万円。これに対しまして、20名の単独のクラブであった場合は、先ほどの加算額がございませんで基本額だけということになります。これが430万円。580万円から430万円を引きますので、その差が150万円あるということになります。

補助基準額ということですので、補助額の上限を決めるという制度上の目安になりますが、最終的に補助額の決定のために用いる児童数、今19名とかというふうに言いましたが、これは、受入れ予定、20名受け入れるつもりですよとかっていうことではなくて、大変計算が複雑になってくるんですが、例えば週3日間しか来ないよという申込みのお子さんだったら、1人と数えるのではなくて、5分の3人と計算するなど、利用状況に応じて一定の係数を乗じていくということになります。なので、今1口20名、今利用者10名いますよといっても、実績が決定するまでは流動的な性質も持っているということを添えておきます。

また、あくまでもこれは一定額の補助ではないので、必要経費に対しての補助となりますので、考え方としましては、例えば10名ずついても、先ほど言いました、20名单独の430万円以

下の必要経費であれば、結果としては差が生まれまいというふうなこともあろうかとは思いますが、制度上はそういうこと。もちろん、満額使えば580万円まで使えるというふうな考え方になりますということです。

本当に簡単で申し訳ないんですが、補助制度についての御説明は以上とさせていただきます。

今後この児童クラブにつきましては、こちらとしても適切な運用がされているのかといったところをしっかりと、監査等の機会もごございますので確認してまいりたいと、補助金のつながりなんかもそうですが、しっかりと確認してまいりたいと考えております。

説明としては以上です。よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の資料の表紙のほうを御覧ください。

2のその他のその他ということで1点御報告がございます。

資料はございません。

赤坂地区教育懇談会についてでございます。

3小学校区で、3回、それぞれの地区で、赤坂地域で懇談会を開催する予定にしております。今日の夜、17日の夜ですけれども、赤坂健康管理センターで石相小学校区の地域の方々を対象に、それから今週末、19日金曜日の夜に同じく赤坂健康管理センターで軽部小学校区の方々を対象に、週明けまして22日月曜日、笹岡公民館で笹岡小学校区の方を対象に教育懇談会を開催する予定にしております。

以上、1点報告をさせていただきます。

○委員長（光成良充君） その他のその他のほうで執行部のほうから説明がありました。

何か御質問ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 今の御報告、それぞれ3小学校の教育懇談会ですけど、結局ここで何を確認したいのですか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） これまで1月に、3小学校区の保護者の方、地域へいらっしゃいます、こども園へ通わせている保護者なんかも声かけをしまして、これからの赤坂地域の子供の推移、それから複式について少し理解していただくということで説明を行ってまいりました。

同じく1月の末、31日に区長会で同じ説明を予定しておったんですけども、コロナウイルス

の関係で区長会が延期となりまして、その部分、4月19日に区長会の後にお時間をいただいて同様の説明をしまいいりました。その後、地区のほうから御要望があれば教育委員会のほうから出向いて行って同様の説明しますというお話をしたんですけども、特に御要望がなかったのので、教育委員会のほうから、少しおせっかいかもしれませんが、地域のほうへ出向いて、地域の方にも同じことを少し知っていただこうかと思っております。そうした経緯を踏まえた後にアンケートみたいなことも進めてまいりたいと考えておりますが、まずもって地域の状況を知っていただいて、アンケート等でいろんな御意見を聞かせていただきたいと思います。

子供の推移、今はゼロ歳からの子供の数は拾えてますので、そうしたものを示しし理解をいただく。それから、赤坂地域にいらっしゃいます年代別の人口推移なんかちょっと資料として今用意ができておまして、今晚活用できないかなと思ったりもしています。子供の教育環境の整備につきましては、一時的なもの、それから将来的な見通し、こうしたものも含めて考えていただかなければならないのかなと思っておりますので、そうした中でいろんな御意見が拾えたらありがたいかなというふうに考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大変時間をかけて段取りはされてるというのは印象としてあるのですが、一方で、要するに今回から複式になった当事者の親御さんたちからはできるだけ早急に統合を求める声も直接あるわけで、そのバランスがちょっとあまりに慎重になってらっしゃるのかなと。要するに、6年間の中で子供たちが過ごせる時間というのは限られてるわけで、今の高学年の4、5、6年の子供たちは、3年間はまだ引き続き、いわゆる複式のまま終わるということについていささかの不安や不満があるわけで、統合されるのなら早急にしていただいたほうがいいのかという思い、私はそういう思いはあるのですが、これから地区説明会をします。そして、またアンケートを取ります。その先はどんな予定を考えてらっしゃるんですかね。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 具体的に今こうなるああなるという明言は差し控えさせていただきますと思います。

学校統合となりますと、いろんな形態、スタイルがあるかと思えます。一つの学校で全部集まってというスタイルもあれば、新しい学校を新設してというようなことも、統合のスタイルとしてはいろいろありますけども、そうしたことを進めるに当たりましては、様々な課題を解決していかなければならないと考えております。その辺りは、慎重に今後の方向を見定めて、課題整理を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今のお話で、統合以外にも、新しい学校の設置とか、何か新しく今お聞きしましたが、想定外の発言だったなと思いますけど、要するに多様な選択肢の中から慎重に選びたいという、まとめて言えばそうなんでしょうけど、どうなんでしょう。保護者はそれを願ってると思えないんですけどね。早急な、複式ではない、いわゆる社会性を持った小学校教育に早くなじんでほしいと思ってらっしゃる親御さんの意向は、そこではどういうふうにくみ上げられてると思ったらいいんですか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 先ほど御説明申し上げた中に、1月に各小学校区へ行ってお話をしたときも、委員御指摘のような雰囲気がありました。一般的に、新設して統合というような形になりますと数年かかります。会場に足を運んでいただいた保護者の方で、高学年の保護者の方は、そしたら私らのときはもうこのままよなど。だから、あんまり興味を示されないような雰囲気も感じ取れました。そういった反面、保育園の保護者の方の声なんかは、将来的に子供の推移でそういうことが見込めるのであれば一日でも早い統合を望むお声も聞かせていただいています。その辺り、子供たちの教育環境を考えますと、これから先将来にわたって影響するようなことにもなりますので、早急には申しませんが、慎重な審議は必要かと思っております。その辺りはいろいろと課題整理を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 学童、児童クラブの説明があったんですが、特に民間の学童、児童クラブが初めてで、桜が丘のところがね。その後どういう状況かというのを。いや、ちょっと地域の人が、何か子供が見えんなあとか、何か漢検のあれとかの、それから英検とか、必ずあそこへあるし、これは勉強のほうに物すごく力を入れたる学童保育かなというふうには思ってるみたいなんですけど、ちょっとその経過というんか、現状をお知らせしていただきたいと思っております。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 子供が見えんと言われたのはちょっと何ともあれなんですけど、実際は10人以上の子供さんが、ちょっと流動的かもしれません。夏休みになって少し増えたというのは聞いております。それから、担当者が状況を電話で聞いた感じでは、ちよ

と子供たちと遊びに出たりとか、そういう活動もしているというふうには聞いています。

あと、漢検、英検の看板につきましては、前回も少しお話したかと思うんですが、学童保育には影響のない範囲で認められるということで、実際そこが、看板は出されていますが、それと学童保育は基本的には切り離れた状況での運営ということが基本ということにはなりません。ただ、皆さん御存じのとおり、勉強について熱心な意向を持たれているというのは、私たちも踏まえておりますというか、感じてはおりますので、保護者の方からそういう話もお聞きも私はします。

状況としては、その辺りでよろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） あそこは定員が、何ぼですかね。40人、40人でしょう。

現状が何人と何人なんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） すいません、何日現在で聞いたかがはっきりしないんですが、委員会の後に、夏休み前だったと思います。10人と13人だというふうに、その時点ではお聞きしております。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 人数的には、2学期が過ぎて夏休みで、数的にはもうこれが推移していくんでしょうかね。学童保育を求めている要望が多いにしては、何かなかなかちょっと増えない状況があるかなと。ちょっと本当に、民間のこういう施設というのはもう赤磐で初めてなんで、きちっと実態も把握して指導をね。子供たちの豊かな生活を保障する場ですから、物すごく大切な生活の場なんです。だから、そこは、よりその指導もしていただきたいし、監査をきちっとするというんですから、それはもうきちっとしていただきたいということで、一応要望はしておきたいと思います、そういうことでお願いします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今の福木委員の御質問の中で触れられていた、漢検や英検の事業は別で考えていただくという言い方をされてたんですけど、あの施設は学童保育なんです。だから、あれは丸ごと補助金で成り立ってるんですね。その中で別で考えていただくって意味が分からないんですけど、どういうふうに考えたらいいんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） その点につきまして、私たちもどのように考えたらいいいのかというのが、何か読んだら分かるというものでもありませんで、学童の付加事業として見るのかとか、いろいろ考えてたんですが、前回も言いました。県のほうに相談をしました。県から国にも照会をされて、私たちが例として、日曜日に漢検をするんだったら、補助金を使っている施設なので、7分の1、日曜日分は例えば返還になるとか対象にならないとか、そのような考え方をするのかっていうような具体的なことも聞いてみたのですが、漢検、英検で利益が出ていないという条件の一つとしてはある。実際に利益は出ていないというふうに聞いているので、その条件で県にも聞いているんですが、学童保育のために補助金でつくった施設けれども、学童保育が使わない時間帯に、要するに影響がない時間帯にその施設を活用するというについては問題にしないというような、ごめんなさい、回答そのものを持ってないんですが、県からそういう趣旨の御回答をいただいております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっとそれは理解できないんですけど。例えば、午後2時から大体入りますから、午前中は、例えば高齢者のショートステイだとか、もしくは障害児の放課後デイだとか、そういうことをやるっていうことは多目的経営ですよ。そんなことは普通できないはずなんですけど、それはありなんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） すいません、多目的経営の、今例示を出された。

○委員（原田素代君） 今おっしゃったのは、そうなりませんかという。

○子育て支援課長（和田美紀子君） という例ですよ。今されてるということではないですね。

すいません。もしそうだったとしたらまた聞き方が違うと思うのであれなんです。現時点でお聞きした状況では、あの建物で放課後児童クラブを土曜日まで日中やって、使わない日だけ、要するに日曜日でしたか、使わない時間帯だけがほかの事業に使っているというような整理で、それなら。何でもいいとももちろん国は言われませんでした。勉強を促進する、学習を促進するような事業っていうようなことも勘案されたところとしては思うんですが、そういう事業でしたら、放課後児童クラブとは別ということをはっきり。要するに、ここの費用を放課後児童クラブに入れたりですとかということはできませんよということで、全く別の事業として一線を画した上で、放課後児童クラブ側に影響がないのであれば使ってもいいというふうに理解をしております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それはあり得ないと思うんです。要するに、さっき申し上げたように、あそこの所場代だって補助金で出してるわけですよ。それを、使わない日とか使わない時間帯を使うっていうのは、要するに私が言ってるのは、経営主体がサイドビジネスをするようなものではないかというふうに思うわけです。要するに、学童は学童で開いていますよ。だけど、空く時間があるじゃないですか。じゃあ、そのとき塾をやりましょうと。じゃあ、マナビーズ1と一緒にですよ。あそこは貸会議室でダンス教室やなんかしてますよね。あれはもう違うんですよ。民間でおやりなってるから承知してます。だけど、今回の施設は、あれだけ勝手に部屋を塗ってやるとなると、当然私は、その危惧はあったんですよ、学童以外に、そういう形で。だから、私は、その判断というのはもうちょっと確認したほうがいいと思うし、そんなことをしたら。だって、補助事業でやってる施設を、空いている時間帯、別の事業をやっちゃったらまずいでしょう、これは常識的に考えても。でも、それは認められたというふうに理解されてるんですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） いわゆる補助の目的外使用に該当するかどうかという視点で私たちの質問をしております。この事業について、要するに漢検、英検についてということになると思うんですが、それについてはという断定の下だと思えます。そして、利益が出ていないという条件も合わさります。それについては目的外使用と考えませんというような御回答をいただいております。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、そういう事業は、要するに同じように民間で補助金で運営される場所も、そういう中身を調整して、照会をしてもらって、いいとなればほかの事業をやっていいわけですよ。例えば書道の時間、書道の先生を呼んで、書道の時間をボランティアでやってもらって、お金は入りませんと、地域貢献ですと。ただ、夜は貸し会議室で無料で使ってもらいますとか。そんなことって、普通、ちょっと私は違和感を感じるんですけど。監査していただいた上でですけど、要するにそこだけでやることではなくなるわけですからね、それが認められると。各クラブがそれぞれに、じゃあもっとうしたら。だって、最終的にそれは営業活動ですが。英検や漢検をただでとか、自己負担でしょうね、収益がないということは。だけど、そこで丁寧に検定試験を受けるってことは、あそこの学童クラブへ行ったら得よねって。それは営業ですよ。だったら、ほかのところも、じゃあ書道教室をやりませんか、何か英語、英会話の先生を呼んできますと、無料でやりませんか、どうぞって言ったら、じゃああの学童に行ったら有利だなんてことになりますよね。そういう民の導入って、私はいかがかなと思うんですよ。だって、学童のそのお金っていうのは国と県から出てるわけで、その

事業の中で赤磐市の子供たちが公平に同じような学童の事業の運営に恩恵を受けるわけですから、そういう民が入ることによって何か競争原理が入りそうで。それって、まず赤磐市としてどう考えるかっていうのをうっ立てたほうがいいと思うんですよ。国や県がこれに関してはいいとか、これに関しては駄目とかという話ではなくて、市としてこの補助事業が、本来の事業の趣旨がどうなのかっていうのをきちんと確定していただかないと、非常に不安ですね。今後混乱すると思うんです、現場は。なので、ちょっとまた改めてそこの点はそちらのほうで検討いただいたらいいなと思っています。いかがでしょうか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） おっしゃりたいお気持ちは大変よく分かります。私たちも、ほかのクラブのほうにももちろん目を向けていかないといけないということも承知しております。なので、検討をさせていただければと思います。

○委員（原田素代君） 以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 言うのに慎重にちょっと言わないといけないんですが、実は発熱をした70歳の男性が救急車を呼んで病院へ行っただけなんですけど、一応診てもらったんですが。

○委員長（光成良充君） これは、今のは。

○副委員長（福木京子君） その他。

○委員長（光成良充君） それなら、執行部のその他に対して質問等はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、委員のほうからその他についてお願いいたします。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そのコロナ対応なんですけど、だから70歳の一人暮らしの男性で熱があつて、救急で行って、一応コロナと判定されて、しかし家に帰されて、三、四日後に実は亡くなられた。直接聞いたんですが、これは確実かどうか、そういうことがあつたと。これはちょっと本当に問題になるんじゃないかという声がありまして、今ちょっと委員会でこれを、出してしまったんですが、そういう場合、一人暮らしで、弱って発熱して病院へ行った人は、普通は、家に帰すというんか、どういう状況になるんです。そういう場合には、対応を何らかして、入院してもらおうとか、何か後のフォローがないと、現実、本当、ニュースなんかであるようなことが赤磐市内で起こってる可能性というんですか。それは分からないですよ。県のほうからの情報がどうなってるか。そういうことが、声を聞いたもんで、その対応なんかど

んなかなと思うんですが、ちょっとそういうことについてどうでしょうか。言いにくかったらあれですけど、その対応について、そういう一人暮らしの70歳で、あと看護するような人がいない場合に家に帰すというのは、本当大変な状況が出てくる可能性があるんでどうかなと思うんですが。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） コロナに関しましては、市のほうも一切そういう状況は。予防接種だとか、そういう辺りは市に任されてるんですが、コロナになった患者さんのプライバシーとかは一切入ってきません。そういう状況の中で、対応してあげたくても、今福木委員がおっしゃったような個人情報は一切入ってきませんので、そういったことは分かりません。

ただ、保健所のほうは、心配な方については、毎日のように連絡を取ったりとか、そういった対応はしてるというふうに聞いておりますので、その辺りは保健所あるいは県のコロナ対策室の管轄になってくるのが正直なところですよ。

いまだに、プライバシーのほうで陽性になったとか、そういったことに対しては、本当厳重に、皆さん、言いたくない方もたくさんいらっしゃいますので、市のほうではもう本当に全く把握してないのが実情です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そういうふうに答弁はされて。

そしたら、もう保健所と県が責任を持ってされるということですね。だけど、毎日その点検されてるかどうかという確認なんかは、ほいでも、これはもうそちらにお任せして、してまずと言うたらもうそれで終わりなんですよ。

でも、現実、保健所に電話したりしてももう大分待たされるんですよ。もうなかなかすぐには通じないですね。だから、そういう現状がある中で、本当にそういう人たちを全部チェックして毎日点検してるかどうかということは信用はできないようなところもあるんですが、市が全然対応できないというのは、本当、難しい、歯がゆいというんか、現実、多分そういう方がおられる可能性があるし、増えてくる可能性があるんで、何らかちょっと相談もして何かできることがあるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） あとは、保健所のほうも本当に電話が通じない時間帯が多いというのは、所長のほうからも先日も聞いております。そういった中で、あとはもう協力医ですよ。地域の主治医の先生とか、そういったところが連携をしっかりと取

ってるっていう話は聞いておりますので、医療関係者と、それから保健所と県のほうで対応を
しっかりしてるという話は聞いております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その答弁を信頼しまして、本当に保健所と県と医療の連携で、そ
ういう人を絶対出さないようにしていただきたいなというふうに思います。要望しておきたい
と思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） もう時間がないのでかいつまんで申し上げますけども、民生委員の選
出はうちのこの委員会に関わることだという確認をしました。

実は、ある地域で、民生委員さんの発言によって今訴訟に至るような準備がされるというこ
とを聞いております。だから、民生委員さんの選出についての厳格なというか。難しいですよ
ね。何ら資格もないですし、先ほどの恐らく人権擁護委員に準ずるものですよね。要するに、
法に基づいて民生委員の仕事をしていただいて。これは、厚労省の大臣ですか、の委嘱で議会
の意見をつけて市長が推薦する。これは全く同じですよ。違うんですか。ちょっと説明を。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 民生委員の選出につきましては、民生委員推薦会というのが
ありまして、そちらで推薦したものを県のほうに上げると。県の社会福祉審議会というのがあ
るんですけども、そちらで審議したものが国のほうへ、また推薦ということでさらに行って、
厚労省の委嘱ということに、そういう流れになっております。

○委員（原田素代君） ちょっと違いますね。

委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 民生委員の推薦会というのは、赤磐市の誰が推薦委員になってらっし
やるんですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 行政関係者でしたら、副市長、部長、あと有識者、社会福祉
協議会の会長さんですとか、民生委員、民児協の会長さんですとか、あと議員の方も入ってお
られますし、総勢14名程度の推薦会というのをつくっておきまして、その中で一応推薦した者
が上に上がっていくという形になっております。その前段では、3年に1回改選がありますん

で、区長、町内会長のほうへ地区から推薦をお願いしますということでお願いさせていただいたのが現状です。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 例えば、そういうトラブルが起こった場合は、どこが、きつい言い方ですけど、責任を取って、その問題を解決する方向になるんですかね。できれば、調停とか司法に持っていくんじゃないかと、赤磐市内でそういった対立が起きたときに何らかの仲裁とか調停とかできるところっていうのはつくってないわけですよ。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） そのトラブルの内容にもよるとは思うんですけども、現状でその仲裁機関とか、そういったところはありませんので。

○委員（原田素代君） 市はね。

○社会福祉課長（原田光治君） はい、市のほうにはありません。それ以上、ちょっとお答えのしようがない部分もあるんですが。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 恐らく人権擁護委員さんもそうだと思うんですけども、市内で、その地域で人望のあるとか、様々な要因で選ばれるんでしょうけど、結構細かいところではトラブルがあるんですね。要するに、個人情報を出して回る人がいるとか、ああいう人が民生委員になったら相談なんかとても怖くて行けないとか、恐らく何らかの形で耳に入ることもあると思うんですけど、だからできればもうちょっと民生委員を選ぶ際に、選んだ後のケア、きちんと自分の受けた役割がどういうものかっていうことを常に学んで、学ぶというか、研修していただくような機会がもうちょっとあったほうがこういうトラブルが少なくなるのではないかなということを思ってるんですが、大分されてらっしゃるんですかね。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 当然、初めての方、毎回3年ごとに新任の方、半分以上ぐらいおられますんで、委嘱を受けて初めての会議があるんですけども、定例会で、そういったところでは、民生委員の職務についてですとか守秘義務ついてということをお伝えはしますし、定例会で会議とか研修もありますんで、そういった場でいろいろ、民生委員自体からもその活動をする際に疑問点とか不安な面とかを言われることがありますんで、それと、ベテランの方だったら、お互いに情報交換したりですとか、そういう専門の有識者の方を招いて研修会とかというのは定例的に開いておるんですけども、それで十分かと言われたらちょっとそういった点

もあろうかと思いますが、一応そういった取組は平常時のこととしてやってはおります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうしたら、そういう困った問題を抱えてらっしゃる市民の方に課長や部長のほうに御相談に行ってもらおうようにお伝えしたら、取りあえず対応していただけたら思っているんですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 民生委員の中でも組織をつくって、会長以下、役員会とかの組織もありますし、行政のほうは事務局ということになっておりますので、そういった情報がありましたらおっしゃっていただければよろしいかと思います。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、その他についてももうないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時54分 閉会